



令和8年1月20日
日立市消防本部予防課

林野火災等に対する火災予防広報の実施について（お知らせ）

標記について、下記のとおり実施中ですので、記事掲載につきまして御配慮くださいますようお願いいたします。

記

1 目的

全国各地において山火事が多発しているため、各消防署にて入山者などに対し、火災予防啓発活動を実施することで火災の発生を未然に防ぐことを目的としています。

2 実施日時 令和8年1月17日(土)から同年2月28日(土)までの土曜日、日曜日及び祝日 (降雨、降雪などの気象状況に応じて適宜実施)

3 実施内容

(1) 入山者などに対して火災予防啓発物品（チラシ及びティッシュ）を配布することで火災予防を呼びかける。

(2) 消防車両において出向時に赤色灯を点灯し、火災予防の視覚広報を実施する。

4 実施場所

(1) 日立消防署

ア 助川山市民の森

イ 日立市最終処分場入口（鞍掛山入口）

ウ 向陽台駐車場（御岩山入口）

(2) 多賀消防署

ア 諏訪梅林

イ 高鈴山

ウ 山側道路

(3) 南部消防署

風神山入口

(4) 北部消防署

ア 小木津山自然公園

イ 石尊山林道

ウ 竪破山林道

5 その他

(1) 実施状況（写真）については別紙を参照ください。

(2) 写真データなどが必要な場合は、問合せをいただければ提供いたします。

以上

【問合せ】日立市消防本部予防課（担当 高橋、渡邊）

TEL 0294-24-0119（内線 343）

1 実施状況

(1) 助川山市民の森（日立消防署）



(2) 風神山入口（南部消防署）



(3) 小木津山自然公園（北部消防署）



2 火災予防啓発物品例（チラシ及びティッシュ）

